

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【英訳名】 United Super Markets Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 元宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 熊谷 直義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田相生町1番地

【電話番号】 03-3526-4766

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 熊谷 直義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	508,038	502,809	679,276
経常利益 (百万円)	7,983	4,862	12,253
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,159	1,224	5,308
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	4,214	959	4,772
純資産額 (百万円)	141,753	141,276	142,326
総資産額 (百万円)	262,989	264,508	258,315
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.43	9.55	41.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.41	9.54	41.36
自己資本比率 (%)	53.7	53.2	54.9

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.52	6.15

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は首都圏でスーパーマーケット事業を展開する㈱マルエツ、㈱カスミ及びマックスバリュ関東㈱の完全親会社たる持株会社であります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は緩やかな成長を維持しましたが、10月からの消費税増税もあり環境は厳しさが増しており、雇用環境は良好である一方で実質賃金は伸び悩んでおります。消費支出は消費税増税前に伸びたものの10月は減少に転じ、家計調査における食料品支出は増加してはいるものの生鮮食料品への支出は低調でした。また、気候変動が激しく、7月は低温と降雨、9月及び10月は台風が関東を直撃し甚大な被害が発生しました。物流費の高騰や求人難などを背景とした仕入価格の上昇や、人件費及び資材費の上昇は継続する一方、消費税増税後に競争環境は一層激しくなっており、変革を迫られていると認識しております。

当第3四半期連結累計期間の主な内容及び成果といたしましては、本年度より当社に新設した商品開発推進部を中心に、プライベートブランド商品「eatime」の開発を推進し、11月までに合計84品目といたしました。ICT部門では、お客様の利便性向上のためにキャッシュレス決済に関するシステム変更や、スマートフォン決済の開発を進め、2019年10月にお客様のお買い物のお支払いを、ご自身のスマートフォンで行う事ができるU.S.M.H公式モバイルアプリをリリース致しました。コスト構造の改革においては、事務作業の省力化による人件費伸長率の抑制や、厨房機器や店舗設備の合同商談による導入コストの低減を継続しております。また、グループとして最適な効率を追求する次世代の物流体制構築に向け、省人化ソリューションの検討を継続すると同時に、現行の物流体制を根本から見直すことによるコスト改善を継続しております。

主要連結子会社において、㈱マルエツでは、2019年度を「革新と挑戦」を基本テーマとして、3つの取り組みを進めております。「小商圏高占拠率拡大」を実現するため、お客様に安心してお買い物いただけるように、接客・クリンリネスの向上を図ると共に、定番商品をお買い求め易い価格に見直しました。また、お客様の利便性の向上を図るため、9月にはイオン電子マネー「WAON」一体型のクレジットカード「マルエツカード」を発行したほか、イオン電子マネー「WAON」の決済サービスを全店で開始しました。そして、「デリカ強化」への対応として、惣菜の新商品の開発を推進、定番商品のリニューアルや価格の見直しを行うと共に、精肉や鮮魚の素材を活用した「生鮮デリカ」を累計57店舗へ拡大いたしました。

㈱カスミでは、地域に密着したベストローカル・スーパーマーケットを目指し、諸施策に取り組みました。店舗運営面では、地域に適応した品揃えとサービス構築に向けた店舗施策の実行推進体制を強化いたしました。また、消費税増税による生活防衛意識の高まりに対応するため、「家計応援」と題し主力商品をよりお求めやすい価格で提供する生活応援企画を拡充いたしました。さらに、「KASUMIカード」「KASUMI WAONカード」を活用した販促施策を強化いたしました。

マックスバリュ関東㈱では、-「買物する“よろこび”を創造する-をビジョンに掲げ、「新店モデルの確立」「成長投資を加速できる体質への転換」を目的に、新規出店を想定した大規模活性化の実施 価格戦略強化による「マックスバリュはお得!」の実現 商品による来店動機の創出 効率性を追求するオペレーション改革 従業員全員がいいきと働き成長できる企業への改革に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間において、㈱マルエツが5店舗、㈱カスミが4店舗、当社グループ計で9店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、㈱カスミが1店舗、マックスバリュ関東㈱が1店舗、当社グループ計で2店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて525店舗となりました。

また、当社グループは環境・社会貢献活動にも積極的に取り組み、グループ各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収を継続して行う他に、㈱カスミでは期限到来前の食品の有効活用のため、フードバンクへの食品の寄付について実施店舗の拡大を進めております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、営業収益が5,143億70百万円（前年同四半期比1.0%減）、営業利益が46億86百万円（前年同四半期比39.1%減）、経常利益が48億62百万円（前年同四半期比39.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益が12億24百万円（前年同四半期比70.6%減）と減収減益になりました。

当第3四半期連結累計期間における当社が出店する地域の食品市場にはディスカウントストアやドラッグストア等の出店が続き、売上高は既存店前年比98.3%、客数は97.9%に留まりました。特に、7月度は天候不順により売上高が既存店前年比95.2%と大きな影響がありました。9月及び10月は台風により休業や営業時間短縮を行う事態となり、業績に影響がありました。

商品別には、主力の青果が相場低迷もあり全店前年比97.6%となり、さらに精肉は99.6%、一般食品99.0%と低迷しました。売上総利益については、価格政策の強化と仕入価格上昇、天候不順による売変等により売上総利益率が想定に未達でした。販売費及び一般管理費では、フルセルフレジやセミセルフレジの導入、作業標準化といった生産性向上、バックオフィスから店舗への人員配転といった施策を進めたものの、人件費単価上昇を補うには至らず、人件費が前年同四半期比1.0%増加しました。また、特別損失では、7店舗について合計17億87百万円の減損損失を計上したことに加え、台風による被害で2億36百万円の損失を計上いたしました。

この結果を受け、当社では仕入原価上昇に対応すべく仕入統合によるグループシナジーの拡大、コスト削減においては人件費構造を抜本的に改革すべく間接部門の統合や見直し、RPAを活用した事務作業の軽減、店舗オペレーション改善に取り組んでおります。また、トップラインの回復に向けて、定番販促の見直しや店舗競争力強化を進めるとともに、お客さまとの関係強化の一つとして、各社カード会員の拡大やレジを介さずにスマートフォン決済を可能とするU.S.M.H公式モバイルアプリの展開を進めております。また、11月、12月で計4店舗の新店を出店、店舗活性化と併せてトップライン拡大を進めております。コスト構造改革と不要不急な支出の抑制で経費を削減する一方、客数増加に向けた販促施策と店舗活性化を進め、業績回復を図っております。

（参考情報）

主要連結子会社では、当第3四半期連結累計期間における㈱マルエツ単体の営業収益は2,792億96百万円（前年同四半期比0.3%減）、㈱カスミ単体の営業収益は1,996億30百万円（前年同四半期比1.8%減）、マックスバリュ関東㈱単体の営業収益は326億52百万円（前年同四半期比0.2%減）の結果となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ61億92百万円増加し、2,645億8百万円となりました。

流動資産は、1億20百万円減少し、653億41百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金9億10百万円、たな卸資産が9億26百万円、未収入金58億78百万円がそれぞれ増加した一方で、現金及び預金が79億58百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、63億13百万円増加し、1,991億67百万円となりました。これは主に、有形固定資産47億73百万円、無形固定資産43百万円、投資その他の資産14億97百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ72億43百万円増加し、1,232億32百万円となりました。

流動負債は、77億85百万円増加し、895億64百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金49億50百万円、賞与引当金20億34百万円がそれぞれ増加した一方で、短期借入金が40億円減少したことによるものであります。

固定負債は、5億41百万円減少し、336億67百万円となりました。これは主に、長期借入金が10億50百万円減少したことによるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億50百万円減少し、1,412億76百万円となりました。これは主に、利益剰余金が8億27百万円減少したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,681,356	131,681,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	131,681,356	131,681,356	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月30日		131,681,356		10,000		2,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,417,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,089,100	1,280,891	-
単元未満株式	普通株式 175,056	-	-
発行済株式総数	131,681,356	-	-
総株主の議決権	-	1,280,891	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が8株、証券保管振替機構名義の株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	東京都千代田区 神田相生町1番地	3,417,200	-	3,417,200	2.59
計	-	3,417,200	-	3,417,200	2.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,239	18,280
受取手形及び売掛金	414	1,324
たな卸資産	17,072	17,998
未収入金	18,886	24,765
その他	2,972	3,098
貸倒引当金	123	125
流動資産合計	65,462	65,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,671	64,822
土地	44,828	47,209
その他(純額)	19,816	22,058
有形固定資産合計	129,317	134,090
無形固定資産		
のれん	13,023	12,408
その他	3,224	3,882
無形固定資産合計	16,248	16,291
投資その他の資産		
投資有価証券	2,856	2,705
繰延税金資産	10,826	11,533
退職給付に係る資産	207	694
差入保証金	32,174	32,628
その他	1,295	1,301
貸倒引当金	71	78
投資その他の資産合計	47,288	48,785
固定資産合計	192,853	199,167
資産合計	258,315	264,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,283	52,233
短期借入金	4,000	-
1年内返済予定の長期借入金	7,100	7,350
未払法人税等	822	712
賞与引当金	2,052	4,086
店舗閉鎖損失引当金	44	80
株主優待引当金	274	247
その他	20,202	24,853
流動負債合計	81,779	89,564
固定負債		
長期借入金	19,400	18,350
転貸損失引当金	55	40
退職給付に係る負債	1,058	1,109
資産除去債務	5,717	5,903
その他	7,978	8,263
固定負債合計	34,209	33,667
負債合計	115,988	123,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	104,321	104,321
利益剰余金	30,846	30,018
自己株式	3,745	3,743
株主資本合計	141,423	140,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184	239
為替換算調整勘定	207	171
退職給付に係る調整累計額	388	214
その他の包括利益累計額合計	411	146
新株予約権	111	152
非支配株主持分	379	380
純資産合計	142,326	141,276
負債純資産合計	258,315	264,508

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	508,038	502,809
売上原価	363,160	359,605
売上総利益	144,877	143,204
営業収入	11,273	11,561
営業総利益	156,151	154,765
販売費及び一般管理費	148,452	150,078
営業利益	7,699	4,686
営業外収益		
受取利息	50	44
受取配当金	38	30
持分法による投資利益	5	-
補助金収入	153	207
その他	167	112
営業外収益合計	414	395
営業外費用		
支払利息	95	103
持分法による投資損失	-	65
その他	35	49
営業外費用合計	131	219
経常利益	7,983	4,862
特別利益		
受取補償金	-	126
受取保険金	-	35
関係会社事業整理損失引当金戻入益	1,373	-
特別利益合計	1,373	161
特別損失		
減損損失	438	1,787
災害損失	-	236
店舗閉鎖損失引当金繰入額	27	53
店舗閉鎖損失	117	-
関係会社株式売却損	1,373	-
特別損失合計	1,957	2,076
税金等調整前四半期純利益	7,399	2,947
法人税、住民税及び事業税	2,675	2,291
法人税等調整額	544	585
法人税等合計	3,219	1,706
四半期純利益	4,179	1,240
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,159	1,224

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
四半期純利益	4,179	1,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	54
為替換算調整勘定	13	51
退職給付に係る調整額	25	174
持分法適用会社に対する持分相当額	21	0
その他の包括利益合計	35	281
四半期包括利益	4,214	959
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,198	958
非支配株主に係る四半期包括利益	15	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

海外連結子会社において、第1四半期連結会計期間より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他」が354百万円増加し、流動負債の「その他」が71百万円及び固定負債の「その他」が291百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

関連会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
株セイブ	20百万円	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	8,141百万円	8,470百万円
のれんの償却額	609百万円	609百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年2月28日	2018年5月7日	利益剰余金
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2018年8月31日	2018年10月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,026	8.00	2019年8月31日	2019年10月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円43銭	9円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,159	1,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,159	1,224
普通株式の期中平均株式数(株)	128,272,256	128,266,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円41銭	9円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	72,375	121,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月9日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,026百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年10月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月7日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 中 康 宏	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 一 朗	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。